



会社法入門

～法律面から民間企業とその組織を知る～

ねらい

法人として設立されている民間企業等の組織に、法律上どんな特徴や制約があるのかを学びます。また、基礎知識の習得だけに終わらず、会社設立に伴う手続きや必要書類についても理解を深めます。

特徴

- ・民間企業を含めた各種法人の特徴について、会社法を通じて基本から学びます。
- ・会社法を知ること、民間組織との違いに理解を深め、県民からの問い合わせ等に応えられる知識を身に付けます。

形式

本研修は座席を教室型に配置し、講師による講義や演習などを中心に実施します。

■日程【1日間】

第1回〔自治研修所〕：10月30日(金)

第2回〔長岡〕：11月18日(水)

■予定人数

各20名

■対象

業務において会社法の知識が必要になる場面のある方

■講師

樟葉法律事務所 代表弁護士・さいたま市非常勤特別職 三輪 貴幸

プログラム(予定)

9:00	12:00	13:00	17:00
はじめに 1. 会社法について 2. 株式会社の設立 3. 株式		4. 株式会社の機関 5. 株式会社の計算 6. 会社の消滅 7. まとめ・振り返り	

カリキュラム(予定)

時間	内容
1 日 目	9:00 はじめに
	1. 会社法について (1)会社法の位置づけ (2)会社法の特徴 (3)会社法の全体像
	2. 株式会社の設立 (1)設立とは？ (2)設立手続 (3)設立に伴う責任
	3. 株式 (1)株式とは？ (2)株券・株主名簿 (3)株式の譲渡
	12:00
	13:00 4. 株式会社の機関 (1)株主と株主総会 (2)株式会社の機関設計 (3)取締役・取締役会・代表取締役 (4)監査役・監査役会 (5)その他の機関
	5. 株式会社の計算 (1)株式会社の計算とは？ (2)計算書類等
6. 会社の消滅 (1)会社の解散 (2)会社の精算	
17:00 7. まとめ・振り返り	

※研修内容は現段階での予定であり、今後、変更となる場合があります。

受講者の声(令和元年度)

- 入門編としては広く浅く学習できて、今後勉強する第1歩になった。
- 会社法の全体的な構成について、理解することができた。
- 主に株式会社に関することだったが、会社法における会社と企業の違いなど基本的な所から学べて良かった。条文を資料としていただけただけのも有益だった。
- 会社の清算、消滅、破産の内容が大変参考になった。